

じん肺健康管理状況

資料4

1. じん肺健康診断結果（在職者のみ）

	適用事業場数	粉じん作業従事労働者数	じん肺健康診断実施事業場数	じん肺健康診断受診労働者数	新規有所見者数
平成 19 年	42,663	419,456	19,255	224,651	264
平成 20 年	43,183	456,936	19,842	244,993	244
平成 21 年	42,371	415,228	18,237	213,784	233
平成 22 年	43,438	480,017	20,826	243,636	260
平成 23 年	42,258	454,265	19,441	234,477	174
平成 24 年	42,961	471,797	20,350	235,923	186
平成 25 年	43,489	492,788	20,430	243,740	227
平成 26 年	44,553	515,015	21,622	251,730	107
平成 27 年	45,659	515,187	21,967	249,759	106
平成 28 年	46,490	555,060	22,525	269,763	122

	管理区分決定件数	管理 1	管理 2	管理 3			管理 4	有所見者の合計	合併症り患件数
				イ	ロ	合計			
平成 19 年	5,675	411	4,637 (88.1)	387 (7.4)	233 (4.4)	620 (11.8)	7 (0.1)	5,264 (100.0)	7
平成 20 年	5,200	448	4,146 (87.2)	379 (8.0)	213 (4.5)	592 (12.5)	14 (0.3)	4,752 (100.0)	4
平成 21 年	4,761	306	3,951 (88.7)	303 (6.8)	191 (4.3)	494 (11.1)	10 (0.2)	4,455 (100)	4
平成 22 年	4,221	306	3,445 (88.0)	285 (7.3)	174 (4.4)	459 (11.7)	11 (0.3)	3,915 (100)	9
平成 23 年	3,472	237	2,843 (87.9)	233 (7.2)	145 (4.5)	378 (11.7)	14 (0.4)	3,235 (100)	6
平成 24 年	3,237	272	2,633 (88.8)	197 (6.6)	127 (4.3)	324 (10.9)	8 (0.3)	2,965 (100)	7
平成 25 年	2,819	326	2,186 (87.7)	179 (7.2)	116 (4.7)	295 (11.8)	12 (0.5)	2,493 (100.0)	5
平成 26 年	2,527	302	1,967 (88.4)	150 (6.8)	96 (4.3)	246 (11.1)	12 (0.5)	2,225 (100.0)	1
平成 27 年	2,174	239	1,691 (87.4)	136 (7.0)	93 (4.8)	229 (11.8)	15 (0.8)	1,935 (100.0)	3
平成 28 年	2,036	229	1,573 (87.1)	123 (6.8)	98 (5.4)	221 (12.2)	13 (0.7)	1,807 (100.0)	2

注1 () 内は、有所見者の合計に対する割合 (%) を示す。

注2 適用事業場数、粉じん作業従事労働者数、じん肺健康診断実施事業者数、じん肺健康診断受診労働者数は、じん肺法施行規則第 37 条に基づく事業者からの報告の集計結果である。

注3 管理区分決定件数は、都道府県労働局からの報告の集計結果である。

2. 随時申請に係るじん肺管理区分決定状況

	管理区分 決定件数	管理 1	管理 2	管理 3			管理 4	有所見者の 合計	合併症 り患件数
				イ	ロ	合計			
平成 19 年	2,694	918	1,001 (56.4)	275 (15.5)	281 (15.8)	556 (31.3)	219 (12.3)	1,776 (100.0)	407
平成 20 年	2,346	751	911 (57.1)	256 (16.1)	245 (15.4)	501 (31.4)	183 (11.5)	1,595 (100.0)	386
平成 21 年	2,160	695	805 (55.0)	217 (14.8)	249 (17.0)	466 (31.8)	194 (13.2)	1,465 (100.0)	323
平成 22 年	1,900	649	670 (53.6)	172 (13.7)	207 (16.5)	379 (30.3)	202 (16.1)	1,251 (100.0)	294
平成 23 年	1,627	551	570 (53.0)	148 (13.8)	167 (15.5)	315 (29.3)	191 (17.8)	1,076 (100.0)	228
平成 24 年	1,513	551	557 (57.9)	129 (13.4)	137 (14.2)	266 (27.7)	139 (14.4)	962 (100.0)	207
平成 25 年	1,355	485	480 (55.2)	108 (12.4)	126 (14.5)	234 (26.9)	156 (17.9)	870 (100.0)	161
平成 26 年	1,116	370	394 (52.8)	93 (12.5)	119 (15.9)	212 (28.4)	140 (18.8)	746 (100.0)	110
平成 27 年	1,027	366	384 (58.1)	71 (10.7)	86 (13.0)	157 (23.7)	120 (18.2)	661 (100.0)	113
平成 28 年	913	327	325 (55.5)	69 (11.8)	81 (13.8)	150 (25.6)	111 (18.9)	586 (100.0)	84

注1 () 内は、有所見者の合計に対する割合 (%) を示す。

注2 管理区分決定件数は、都道府県労働局からの報告の集計結果である。

3. 合併症り患者数 (在職者のみ)

	第 1 号 (肺結 核)	第 2 号(結 核性胸膜 炎)	第 3 号(続 発性気管 支炎)	第 4 号(続発性 気管支拡張症)	第 5 号(続発性 気胸)	第 6 号(原発性 肺がん)	合計
平成 19 年	0	0	1	0	1	5	7
平成 20 年	0	0	3	1	0	0	4
平成 21 年	0	0	1	1	1	1	4
平成 22 年	1	0	6	1	0	1	9
平成 23 年	0	0	2	2	0	2	6
平成 24 年	1	0	3	0	1	2	7
平成 25 年	0	0	4	0	1	0	5
平成 26 年	0	0	1	0	0	0	1
平成 27 年	2	0	1	0	0	0	3
平成 28 年	0	0	1	0	0	1	2

注：「合併症り患者数」は、じん肺法第 12 条に基づき都道府県労働局あてじん肺管理区分決定申請があったもので当該年にじん肺管理区分決定があったもののうち合併症にかかっているとされた人数である。

4. 随時申請に係る合併症り患者数

	第1号(肺結核)	第2号(結核性胸膜炎)	第3号(続発性気管支炎)	第4号(続発性気管支拡張症)	第5号(続発性気胸)	第6号(原発性肺がん)	合計
平成19年	10	6	335	4	21	47	423
平成20年	8	4	321	6	18	49	406
平成21年	15	3	267	2	9	36	332
平成22年	12	1	242	2	13	41	311
平成23年	2	1	183	2	18	24	230
平成24年	10	2	169	2	9	20	212
平成25年	4	0	123	2	10	21	160
平成26年	1	0	89	1	2	18	111
平成27年	1	1	82	2	8	19	113
平成28年	1	0	66	2	4	13	86

注：「随時申請に係る合併症り患者数」はじん肺法第15条及び16条に基づき都道府県労働局あてじん肺管理区分決定申請があったもので当該年にじん肺管理区分決定があったもののうち合併症にかかっているとされた人数である。